第16期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項

- 事業報告
 - ・新株予約権等の状況
 - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

- 連結計算書類
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表

- 計算書類
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表

第16期

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

ウォンテッドリー株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第２項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

1．会社の現況

新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第11回新株予約権
発行決議日		2022年10月14日
新株予約権の数		156個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 15,600株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 289,900円
権利行使期間		2024年10月15日から 2032年10月14日まで
行使の条件		(注) 1
役員の保有状況	取締役 (監査等委員、社外取締役を除く)	新株予約権の数 127個 目的となる株式 12,700株 保有者数(注) 2 1名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	該当なし
	取締役 (監査等委員)	該当なし

(注) 1．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、使用人又は社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会決議により承認を得た場合はこの限りでない。

② 新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認められない。

③ 新株予約権1個の分割行使はできない。

④ その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

2．取締役1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

2．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役及び使用人は、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
・取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
・監査等委員は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
・社内外の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下「内部通報制度」という。）を構築する。
・法令違反行為が発見された場合には、取締役会において迅速に情報を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
・個人情報適正管理規程その他の規程等を定め、情報資産の保護・管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他のリスク管理体制

・当社は、リスク・コンプライアンス管理規程に基づき代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当該委員会を中心に当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
・災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え適切な体制を整備し、

不測の事態が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を取り、事業に及ぼす影響を最小限に抑えるよう努める。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・定款及び取締役会規程に基づき取締役会を運営し、月次で定時開催し、又は必要に応じて随時開催する。
・取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を制定する。

⑤　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社は、経営理念に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
・子会社には、必要に応じて当社から取締役等を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
・当社と子会社の関係部署が連携し、両者間で情報共有を図るとともに、子会社の事業運営のサポートを行う。
・当社内部監査部門は、必要に応じて、内部監査規程に基づき、グループ全体に対して業務の監査を行う。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項
・監査等委員会の職務は内部監査担当者においてこれを補助する。
・内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、内部監査の計画を立案及び実施し、監査等委員と密な連携を保つとともに、定期的な報告を行う。また、監査等委員の指示に基づき、必要に応じて特定事項の調査を行うことができる。
・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適切な人員配置を行う。
・補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの指揮命令は受けない。

・補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重する。

⑦　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、及び当該報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令に定められた事項のほか、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
・当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
・当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告を行ったことを理由とした不利益な取扱いを受けないことを明示的に定める。

⑧　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当社がその費用等が監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
・監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行うとともに、必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
・監査等委員は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行う。
・監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
・監査等委員は、定期的に内部監査担当者と意見交換を行い、連携の強化を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規定に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかのモニタリングを常時行っております。併せて、コーポレート部門は当社の各部門に対して、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、個人情報保護、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	306,694	295,165	4,288,834	△493	4,890,201
当期変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	3,451	3,451			6,903
剰余金の配当			△190,025		△190,025
親会社株主に帰属する当期純利益			1,443,818		1,443,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,451	3,451	1,253,792	-	1,260,695
当期末残高	310,145	298,617	5,542,627	△493	6,150,896

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,578	4,578	15,761	4,910,541
当期変動額				
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）				6,903
剰余金の配当				△190,025
親会社株主に帰属する当期純利益				1,443,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,514	2,514	5,567	8,081
当期変動額合計	2,514	2,514	5,567	1,268,776
当期末残高	7,093	7,093	21,329	6,179,318

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　1社

・主要な連結子会社の名称　　Wantedly Singapore Pte. Ltd.

(2) 連結の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　8年～24年

工具、器具及び備品　3年～15年

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

当社グループは、ビジネスSNS「Wantedly」を運営しており、顧客との契約から生じる収益は、基本プランの利用料金である「ストック収益」及びそれ以外の「フロー収益」により認識しております。

「ストック収益」については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。

「フロー収益」のうち、契約期間にわたり提供するオプション等については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。また、サービスの提供又は成果物の納品により履行義務を充足する取引については、顧客との契約に基づく取引価格を一時点で収益を認識しております。

⑤　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2．会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	129,684千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断においては、過去３年及び当連結会計年度の経営成績や課税所得、将来の事業計画に基づき、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って企業を分類し、課税所得が十分に見込まれ、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は過年度の実績と市場環境を勘案して見積もった営業収益であります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見込み等に依存するため、前提条件

や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　80,059千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　9,507,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	190,025千円	20円	2025年8月31日	2025年11月13日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年10月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	190,143千円	20円	2026年8月31日	2026年11月12日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　13,900株

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金について、自己資金を充当しております。一時的な余資につきましては、定期預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について与信管理規程に基づき、コーポレート部門にて取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡することにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額320千円）は、次表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金	132,938	121,979	△10,959
資産計	132,938	121,979	△10,959

（注）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,804,782	－	－	－
売掛金	244,094	－	－	－
敷金	110	132,827	－	－
合計	7,048,986	132,827	－	－

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	－	121,979	－	121,979
資産計	－	121,979	－	121,979

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等の適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

6．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「ビジネスSNS事業」の単一セグメントであり、当社グループの営業収益は基本プランの利用料金である「ストック収益」及びそれ以外の「フロー収益」の２つの種類に分解して認識しております。

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
ストック収益	3,820,219千円
フロー収益	656,874千円
顧客との契約から生じる収益	4,477,093千円
その他の収益	－千円
外部顧客への営業収益	4,477,093千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(4) 会計方針に関する事項　④　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①　契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	276,159千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	244,094千円
契約負債（期首残高）	581,097千円
契約負債（期末残高）	541,707千円

契約負債は、主に顧客から契約期間分の対価を一括で受領すること等による前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、560,080千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

	当連結会計年度
１年内	68,637千円
１年超	22,558千円
合計	91,195千円

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　647円72銭

(2) １株当たり当期純利益　151円90銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年９月１日から
2026年８月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	306,694	200,194	94,971	295,165	4,448,182	4,448,182	△493	5,049,549
当期変動額								
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	3,451	3,451		3,451				6,903
剰余金の配当					△190,025	△190,025		△190,025
当期純利益					1,291,562	1,291,562		1,291,562
株主資本以外の項目の当期変動額								
当期変動額合計	3,451	3,451	-	3,451	1,101,537	1,101,537	-	1,108,440
当期末残高	310,145	203,645	94,971	298,617	5,549,720	5,549,720	△493	6,157,989

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	15,761	5,065,311
当期変動額		
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)		6,903
剰余金の配当		△190,025
当期純利益		1,291,562
株主資本以外の項目の当期変動額	5,567	5,567
当期変動額合計	5,567	1,114,007
当期末残高	21,329	6,179,318

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～24年
工具、器具及び備品	３年～15年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、ビジネスSNS「Wantedly」を運営しており、顧客との契約から生じる収益は、基本プランの利用料金である「ストック収益」及びそれ以外の「フロー収益」により認識しております。

「ストック収益」については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。

「フロー収益」のうち、契約期間にわたり提供するオプション等については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。また、サービスの提供又は成果物の納品により履行義務を充足する取引については、顧客との契約に基づく取引価格を一時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2．会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	6,919千円
関係会社株式評価損	28,347千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、連結子会社であるWantedly Singapore Pte. Ltd.の株式です。

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	129,684千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	80,059千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	4,727千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	273千円
営業取引以外の取引による取引高	4,495千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	217株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	25,813千円
未払事業所税	1,387千円
貸倒引当金	2,870千円
貸倒損失否認	2,436千円
賞与引当金	25,302千円
ソフトウェア	48,313千円
関係会社株式	163,704千円
投資有価証券	4,943千円
敷金償却	3,315千円
フリーレント賃料	28,174千円
その他	1,313千円
繰延税金資産小計	307,576千円
評価性引当額	△177,891千円
繰延税金資産合計	129,684千円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	Wantedly Singapore Pte. Ltd.	（所有）直接　100.0%	当社サービスの海外市場開拓及び販売代理 役員の兼任　2名	経費の立替	2,273	その他流動資産	232
				業務受託料（注）1	4,495	その他流動資産	4,495
				販売手数料（注）2	273	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．業務受託料は市場価格を勘案してその都度交渉の上決定しております。

2．販売手数料は市場価格に基づいて一般の取引条件と同様に決定しております。

8．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記　(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　647円72銭

(2) 1株当たり当期純利益　135円88銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11．その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。